

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の外来受診・療養の流れ

大阪府

令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。発熱などの症状がある場合、以下の情報を参考にしてください。

発熱などの症状がある場合

自己検査を希望する方

感染拡大時には、外来のひっ迫回避のため、重症化リスクの低い方(※)は自己検査を推奨

検査キットは自己にて購入

「体外診断用医療薬品」または「第一類医療薬品」と表示のあるもの

(※)重症化リスクのある方:65歳以上の方、妊婦、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙歴、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者等

医療機関受診を希望する方

かかりつけ医等の医療機関を受診

または、

対応可能な 外来対応医療機関 を府ホームページで公表

医療機関をお探しの方は [大阪府 外来対応医療機関](#)

相談窓口

新設

●大阪府コロナ府民相談センター

・発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)

全日24時間受付 (令和5年5月8日(月)午前9時から運用開始)

電話 06-7178-4567
FAX 06-6944-7579



©2014 大阪府もずやん

- #7119(救急安心センターおおさか) すぐ受診すべきか、救急車を呼ぶべきか迷ったとき
- #8000(小児救急電話相談) 夜間の子どもの急病時、病院に行った方がいいか判断に迷ったとき
- 保健所 お住まいを管轄する保健所へ

自宅療養 (自主的な)

自宅療養者支援サイト



(QRコード)

入院 (医師の判断による)



原則、医療機関間による調整

終了

- ・自宅療養者への健康観察・パルスオキシメーターの貸与
- ・配食サービス・隔離のための宿泊療養施設

《重要なお知らせ》

令和5年10月1日より、患者の自己負担額が変更になります。

治療薬

治療薬の費用は「全額」を公費負担としておりましたが、令和5年10月1日より「一部自己負担」が生じます。

【一部自己負担の上限額】

医療費の自己負担割合が { 1割の方:3,000円
2割の方:6,000円
3割の方:9,000円

※薬局や医療機関でお支払いいただけます。

入院

高額療養費の自己負担限度額から、原則1万円を減額

※患者個人から府への申請等はありません。入院の場合、入院期間中に医療機関に対して患者の所得区分が分かる情報を提供する必要があります。

新型コロナウイルス感染症に関する10月以降の見直し等について(厚生労働省)



(QRコード)

陽性の場合

●外出を控えることが推奨される期間は

- ・発症日を0日目(無症状は検体採取日を0日目)として5日間かつ、5日目に症状が続いていた場合は、症状軽快後24時間が経過するまで
- ・10日間経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、周りの方へうつさないよう配慮をしましょう

例)	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
有症状患者		有症状	有症状	軽快							
発症日	外出を控える推奨期間										
	10日目までは感染対策(不織布マスク着用、高齢者等ハイリスク者と接触を控える)										
有症状患者		有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快			
発症日	外出を控える推奨期間										
	10日目までは感染対策(不織布マスク着用、高齢者等ハイリスク者と接触を控える)										

感染症法に基づいた外出自粛や就業制限は求められません

濃厚接触者

濃厚接触者の特定及び行動制限がなくなります

基本的な感染対策

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられてからも、感染拡大を防ぐため、引き続き、基本的な感染対策を心がけましょう。
・手洗い、手指消毒 ・咳エチケット ・こまめな換気 ・「3密」の回避(密集、密接、密閉) ・マスクの着用(※)

※マスクの着用については、本人の意思に反してマスクの着脱を強いる事がないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。